

各 (総合) 振興局長 様

水産林務部長

建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の取扱いについて

このことについて、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者 (以下「特例監理技術者」という。) の兼任の取扱いについては、「監理技術者の兼任の取扱いについて」 (令和2年 (2020年) 9月30日付け事務連絡) で当面の取扱いを通知していたところですが、水産林務部が発注する工事における特例監理技術者の配置について次のとおり取扱うこととしたので、事務処理を適切に行ってください。

なお、「監理技術者の兼任の取扱いについて」 (令和2年 (2020年) 9月30日付け事務連絡) は廃止します。

記

1 次の要件のいずれかに該当する場合は、特例監理技術者の配置は認めないものとする。

(1) 工事規模が工種ごとに次に該当するとき。

工 種	工 事 規 模
水産土木 森林土木 建築、電気、管	予定価格が3億円以上の工事
舗装	予定価格が6千万円以上の工事
その他	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令 (平成7年政令372号) の適用対象の工事

(2) 落札方式が工種ごとに次に該当する、技術的難易度が高い工事。

工 種	落 札 方 式
水産土木 森林土木 建築、電気、管	標準型総合評価落札方式入札 簡易型総合評価落札方式 (施工計画審査タイプ)
その他	標準型総合評価落札方式入札

2 兼務を認める場合における工事の範囲

工事現場が同一の振興局管内であること。

3 特例監理技術者の配置要件

(1) 監理技術者の職務を補佐する者 (監理技術者補佐) を専任で配置すること。

(2) 兼務しようとする工事の数が2件であること。

4 施工体制上の留意点

現場の安全管理体制について、「元方事業者による建設現場安全管理指針」 (平成7年4月21日付け基発第267号の2労働省労働基準局長通知) において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。

5 その他

本取扱いによるほか、特例監理技術者の配置については、災害等の特別な事情などがあるときは別に対応するものとする。

6 適用日

令和3年 (2021年) 3月1日以後に公告等を行う工事から適用する。

(総務課管理係)

各 (総合) 振興局産業振興部長 様

水産林務部総務課長

建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の取扱いの  
運用について

建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の取扱い (令和3年 (2021年) 2月25日付け水林総第1290号水産林務部長通知「建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の取扱いについて」。以下「取扱い」という。) の適正な執行を図るため、次のとおり運用を定めたので、適切な事務処理を行ってください。

## 記

### 1 取扱い2関係

- (1) 同一の振興局管内で施工する工事である場合は、他発注部局及び国・市町村等の他発注機関の工事についても兼務を認めるものとする。
- (2) 工事工種が異なる場合 (水産土木及び森林土木等) においても兼務を認めるものとする。

### 2 取扱い3関係

- (1) 特例監理技術者を配置する場合は、兼務する工事のCORINSの写し等により兼務を確認すること。

なお、工期中に新たに特例監理技術者となった場合についても同様とする。

- (2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であり、特例監理技術者に求める技術検定種目と同じであることについて、一級施工管理技士等の国家資格者等の資格を証する書面の写しにより確認すること。
- (3) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を確認するため、次のいずれかの書類の原本又は写しの提示を求めること。

ア 健康保険被保険者証

イ 監理技術者資格者証の裏書

ウ 住民税特別徴収税額通知書

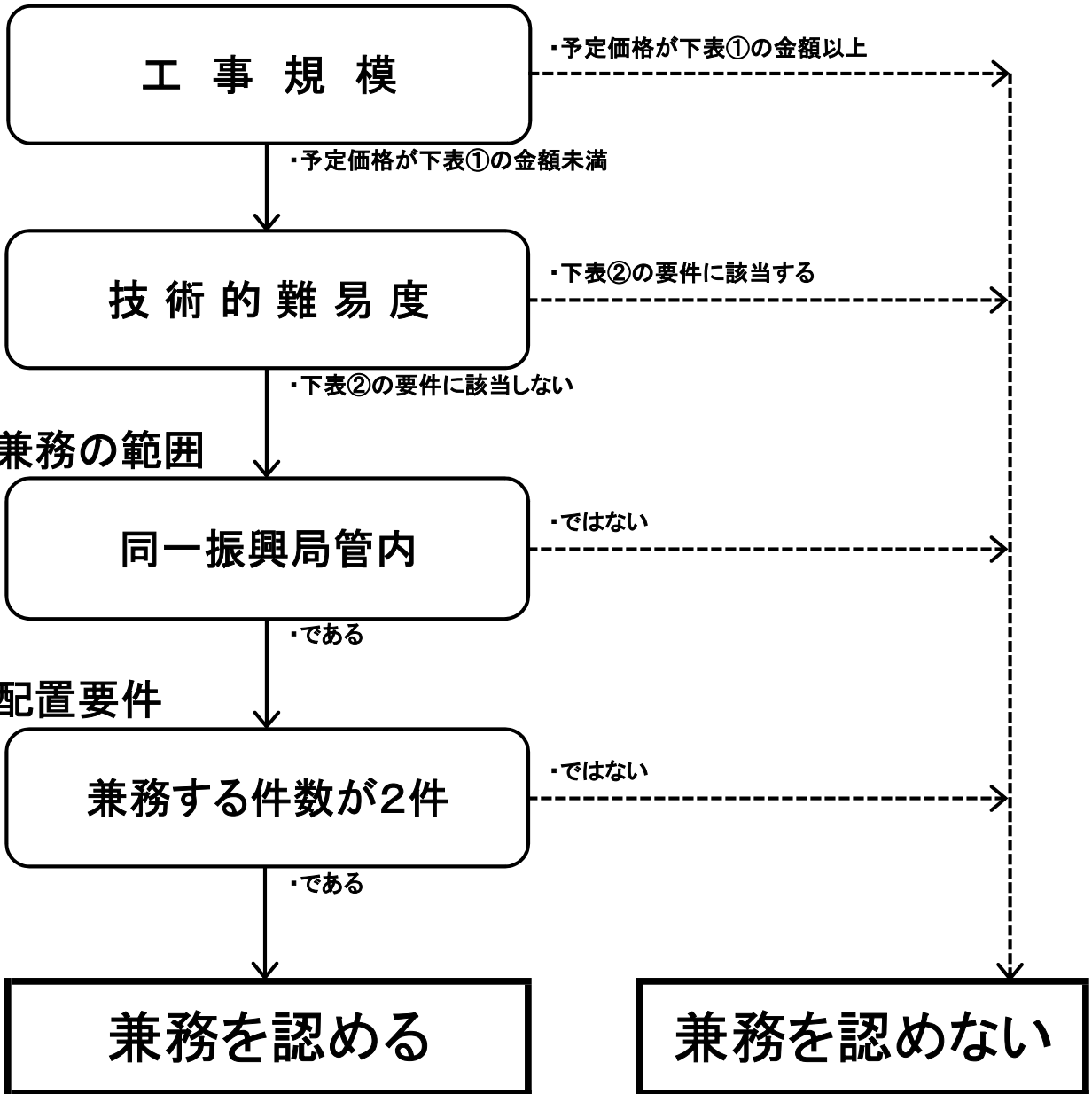
### 3 取扱い5関係

災害等の特別な事情などが生じたときは、本取扱いによらず、監理技術者の兼務に関する要件を個別に検討し、対応できるものとする。

(管理係)

## 監理技術者の兼務適用の判定フロー

### ①発注形態



表①【工種別予定価格】

・ 水産土木、森林土木、建築、電気、管	～ 3億円
・ 舗装	～ 6千万円
・ その他	～ WTO適用対象

表②【技術的難易度の要件】

・ 水産土木 ・ 森林土木 ・ 建築、電気、管	～ 標準型総合評価落札方式入札 ～ 簡易型総合評価落札方式入札(施工計画審査タイプ)
・ その他	～ 標準型総合評価落札方式入札

---